

令和5年矢巾町議会定例会7月会議目次

議案目次	1
第1号（7月10日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第48号 町道谷地線交通安全施設整備その1工事請負契約の締結について	5
○議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について	8
○散会	10
○署名	11

議 案 目 次

令和 5 年矢巾町議会定例会 7 月会議

1. 議案第 4 8 号 町道谷地線交通安全施設整備その 1 工事請負契約の締結について
2. 議案第 4 9 号 令和 5 年度矢巾町一般会計補正予算（第 4 号）について

令和5年矢巾町議会定例会7月会議議事日程（第1号）

令和5年7月10日（月）午後1時30分開議

議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第48号 町道谷地線交通安全施設整備その1工事請負契約の締結について
- 第 4 議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	高橋 恵	議員	2番	高橋 敬太	議員
3番	横澤 駿一	議員	4番	ササキマサヒロ	議員
5番	吉田 喜博	議員	6番	藤原 信悦	議員
7番	齊藤 勝浩	議員	8番	小川 文子	議員
9番	木村 豊	議員	10番	小笠原 佳子	議員
11番	山本 好章	議員	12番	高橋 安子	議員
13番	水本 淳一	議員	14番	村松 信一	議員
15番	昆 秀一	議員	16番	赤丸 秀雄	議員
17番	谷上 知子	議員	18番	廣田 清実	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高橋 昌造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進 兼未来戦 略課長	吉岡 律司 君	総務課長	田村 英典 君

企画財政課長 花立孝美君

道路住宅課長 水沼秀之君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ課長 高橋保君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主事 渋田稀結君

議会事務局長補佐 高橋俊英君

午後 1時30分 開議

○議長（廣田清実議員） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから令和5年矢巾町議会定例会を再開します。

これより7月会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（廣田清実議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（廣田清実議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

4番 ササキマサヒロ 議員

5番 吉田喜博 議員

6番 藤原信悦 議員

の3名を指名します。

日程第2 会議期間の決定

○議長（廣田清実議員） 日程第2、会議期間の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日再開の7月会議の会議期間は、7月7日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 異議なしと認めます。

よって、7月会議の期間は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第48号 町道谷地線交通安全施設整備その1工事請負契約の締結について

○議長（廣田清実議員） 日程第3、議案第48号 町道谷地線交通安全施設整備その1工事請

負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第48号 町道谷地線交通安全施設整備その1工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、紫波郡矢巾町大字間野々地内の国道4号に接続する町道谷地線の道路改良及び歩道整備を行うものであります。

主な工事概要は、施工延長140メートル、道路土工一式、排水構造物285メートル、集水ます6か所、車道部、路肩部の表層1,353平方メートル、歩道部表層656平方メートルを施工するものであります。

施工業者は、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、6月5日付で条件付一般競争入札の公告を行い、受付期限の6月22日までに、株式会社佐々木組、タカヨ建設株式会社、くみあい鉄建工業株式会社、株式会社水清建設、水本重機株式会社、株式会社タカヤ、百万石建設株式会社、以上7者から参加申請があり、6月23日に入札を執行した結果、百万石建設株式会社が一金5,700万円で落札候補者に決定したことから、この金額に10%の消費税及び地方消費税を加算した金額、一金6,270万円で契約の締結を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

6番、藤原信悦議員。

○6番（藤原信悦議員） 質問が2点ございます。

今区間140メートルということでご説明ございましたが、これは町道中央1号線の範囲まで入っていますでしょうか、その辺を確認したいのが1点。

もう一つ、百万石建設株式会社、契約相手先ですけれども、こちらの企業さんの中身について、ちょっとよく分からないので教えていただきたいのですが、主たる事業内容と、これまでの道路工事の請負、私が知っている範囲では町とはなかったような気がするのですけれども、この辺の実績。それから、決算、財務状況はいかかなものかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（廣田清実議員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） ただいまの質問の1点目のほうにお答えいたします。

総延長につきましては、約500メートル、581.2メートルとなっております、今回の工事の分は、国道4号線から中央1号線に向かって3分の1程度の部分となっております。

以上、お答えといたします。

（「百万石」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） それでは、2点目のほうにお答えいたします。

百万石さんのほうは、元の水本建設さんが社名変更になったものでございますので、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） よろしいですか。

その他ございませんか。

8番、小川文子議員。

○8番（小川文子議員） 一般競争入札に条件付というのがございましたけれども、どのような条件がついたのかということと、今まで一般競争入札でこのような例が過去にあったのかについても伺いをいたします。

○議長（廣田清実議員） 岩淵副町長。

○副町長（岩淵和弘君） ただいまの質問にお答えします。

このたびの条件付一般競争入札の参加要件の中に、令和5年度の矢巾町建設工事等競争入札参加資格名簿に登録ある者で、紫波郡矢巾町、盛岡市または紫波町に本店を有する会社で、かつ土木工事A級またはB級の者で、土木工事において一般建設業または特定建設業の許可を有する者という方を条件付ということで、一つ設定させていただいております。

（「過去においてはという」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 岩淵副町長。

○副町長（岩淵和弘君） これまでもこういった条件付一般競争入札につきましては、同様の形で要件を同じく設定させて、入札執行させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） ないようなので、これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論がないようなので、なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第48号 町道谷地線交通安全施設整備その1工事請負契約の締結についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（廣田清実議員） 日程第4、議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

（町長 高橋昌造君 登壇）

○町長（高橋昌造君） 議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入につきましては、17款寄附金のまち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税及び18款繰入金の芸術文化振興基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、2款総務費の政策推進事業、財政調整基金積立事業及び10款教育費の田園ホール管理事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,998万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億1,426万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（廣田清実議員） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第49号の補正予算については、会議規則第39条の規定により、予算決

算常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田清実議員) 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員会に付託することと決定いたしました。

ただいま予算決算常任委員会に付託した補正予算案については、本日開催される予算決算常任委員会において審査を行い、予算決算常任委員会後に行われる本議会前までに報告書を当職のもとに提出するようお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(廣田清実議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号については、予算決算常任委員会において審査を行い、当職のもとに報告書を提出するようお願いいたします。

それでは、直ちに予算決算常任委員会を開催し、報告書を当職のもとに提出するようお願いいたします。

ここで暫時休憩に入ります。

午後 1時44分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長(廣田清実議員) 再開いたします。

水沼道路住宅課長が退席しておりますので、ご報告いたします。

予算決算常任委員会に付託しておりました議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)について、予算決算常任委員長より審査が終了した旨、報告がありましたので、これを議題といたします。

予算決算常任委員会委員長の報告を求めます。

昆秀一予算決算常任委員長。

(予算決算常任委員長 昆 秀一議員 登壇)

○予算決算常任委員長(昆 秀一議員) 報告書を読んで報告とさせていただきます。

令和5年7月10日、矢巾町議会議長、廣田清実様。矢巾町議会予算決算常任委員会委員長、昆秀一。

予算決算常任委員会審査報告書。

議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)について。

本常任委員会は、令和5年7月10日付で付託された上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定したので、矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第1号）第77条の規定により報告する。

以上であります。

○議長（廣田清実議員） 委員長の報告が終わりました。

議案に対する質疑は、予算決算常任委員会で審議を尽くしておりますので、省略します。討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（廣田清実議員） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（廣田清実議員） 起立多数であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（廣田清実議員） 以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

これをもちまして令和5年矢巾町議会定例会7月会議を閉じます。

大変ご苦勞さまでした。

午後 2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員